

## 各社が三六協定で結んでいる残業時間の上限

企業名	団体・政府諸会議役職	延長することができる時間		
		1日	1カ月 (3カ月)	1年
東レ	日本経団連会長		100	900
丸紅	日本経団連副会長	6	120	700
東日本旅客鉄道	日本経団連副会長	16	90	495
王子ホールディングス	日本経団連副会長	9	135	750
新日鉄住金	日本経団連副会長	15	80	750
トヨタ自動車	日本経団連副会長	8	80	720
東芝	日本経団連副会長	12	130	1000
日立製作所	日本経団連副会長	13	(400)	960
日本電信電話	日本経団連副会長	13.75	150	1000
武田薬品工業	経済同友会代表幹事	11	120	650
三菱ケミカルホールディングス	経済同友会副代表幹事 (次期代表幹事)	13	150	1200
ウシオ電機	経済同友会副代表幹事	10	130	990
みずほフィナンシャルグループ	大田弘子取締役会議長が規制改革会議の議長代理	11	90	900
パソナ	竹中平蔵会長が産業競争力会議の議員	8	120	990

(注1) 1カ月の項目のうち( )の数字は3カ月の協定

(注2) 時間外労働はいずれも各社が結んだ協定のうち最長のもの

(注3) 持ち株会社については中核企業の協定とした。複数の事業所で請求した企業についてはそのうちの最長のもの

※ 数値は2014年時点のもの